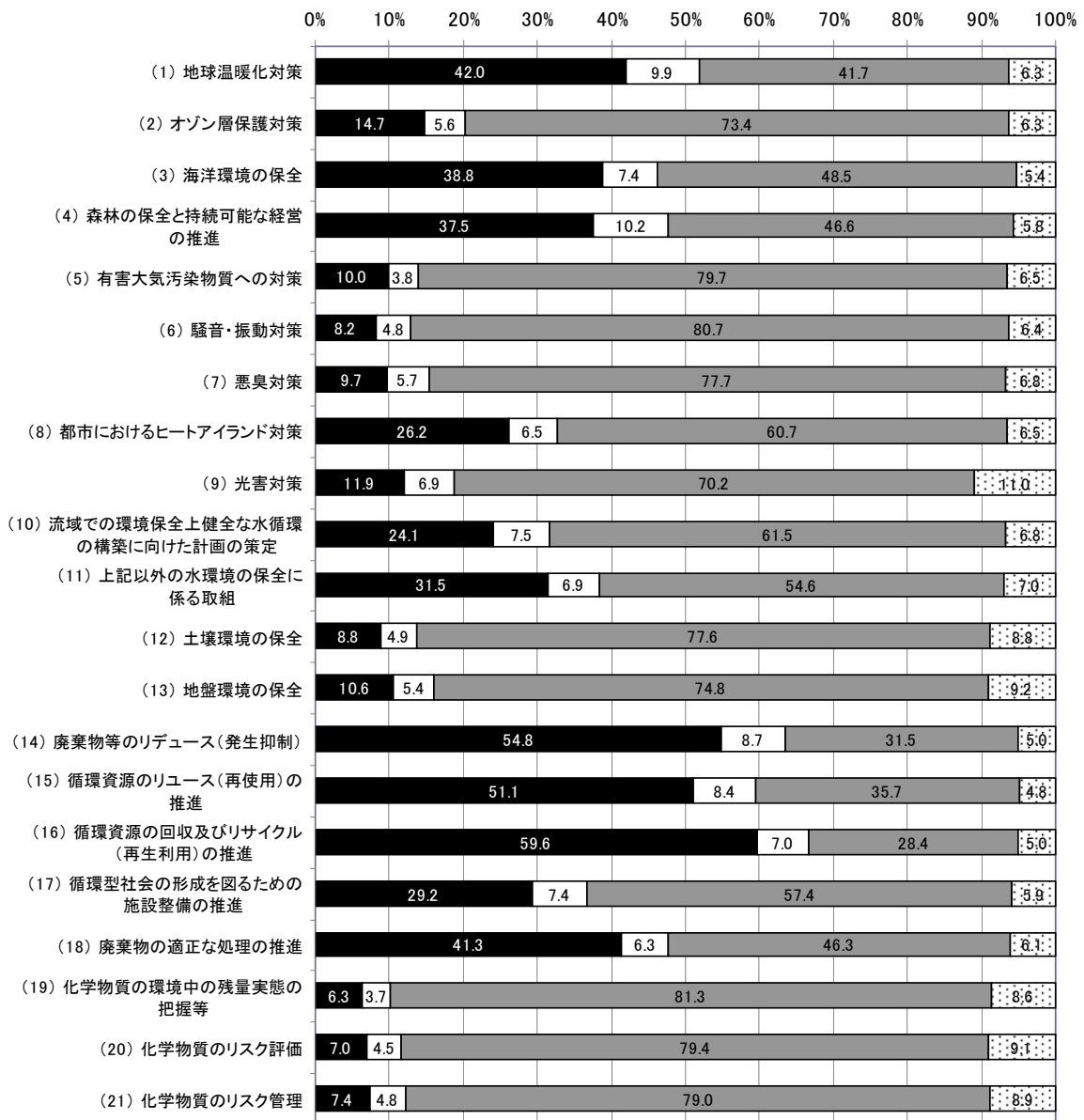


V 住民又は住民団体との関係

V-1 住民、住民団体との連携・協働の実施状況

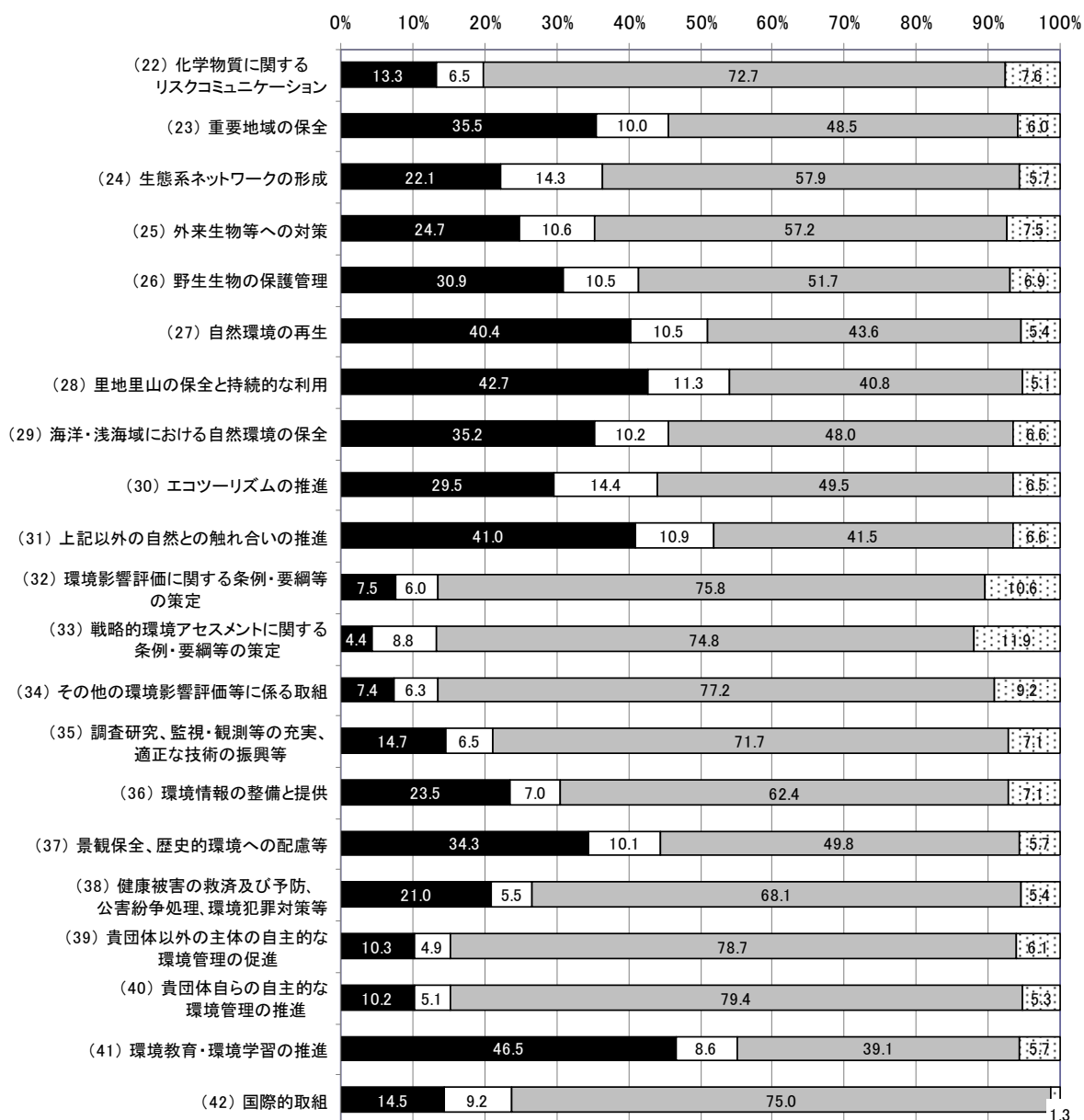
■住民、住民団体との連携・協働の取組について全体では、『(16) 循環資源の回収及びリサイクル（再生利用）の推進』について実施している又は検討を進めているとする割合が最も高く、「連携・協働した施策を実施している」が59.6%、「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策がある」が7.0%で、計66.6%の自治体が発行又は検討している。また、『(14) 廃棄物等のリデュース（発生抑制）』（63.5%）も計6割台である。

図表 V-1 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（全体①）



- 連携・協働した施策を実施している
- 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策がある
- 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策もない
- 無回答

図表 V-2 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（全体②）



- 連携・協働した施策を実施している
- 連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策がある
- 連携・協働した施策を実施しておらず、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策もない
- 無回答

図表 V-3 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（全体①）

(%)

項目	全体				
	回答数	連携・協働している	進められている施策がある	進められている施策がない	無回答
(1) 地球温暖化対策	1,126	42.0	9.9	41.7	6.3
(2) オゾン層保護対策	462	14.7	5.6	73.4	6.3
(3) 海洋環境の保全	299	38.8	7.4	48.5	5.4
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	726	37.5	10.2	46.6	5.8
(5) 有害大気汚染物質への対策	651	10.0	3.8	79.7	6.5
(6) 騒音・振動対策	771	8.2	4.8	80.7	6.4
(7) 悪臭対策	749	9.7	5.7	77.7	6.8
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	275	26.2	6.5	60.7	6.5
(9) 光害対策	218	11.9	6.9	70.2	11.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	585	24.1	7.5	61.5	6.8
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	815	31.5	6.9	54.6	7.0
(12) 土壌環境の保全	536	8.8	4.9	77.6	8.8
(13) 地盤環境の保全	404	10.6	5.4	74.8	9.2
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	1,131	54.8	8.7	31.5	5.0
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	1,008	51.1	8.4	35.7	4.8
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	1,171	59.6	7.0	28.4	5.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	930	29.2	7.4	57.4	5.9
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	1,107	41.3	6.3	46.3	6.1
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	347	6.3	3.7	81.3	8.6
(20) 化学物質のリスク評価	243	7.0	4.5	79.4	9.1
(21) 化学物質のリスク管理	271	7.4	4.8	79.0	8.9

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表 V-4 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（全体②）

(%)

項目	全体				
	回答数	連携・協働している	住民・協働している住民団体の実施がある	連携・協働している住民・協働している住民団体の実施がない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	278	13.3	6.5	72.7	7.6
(23) 重要地域の保全	651	35.5	10.0	48.5	6.0
(24) 生態系ネットワークの形成	456	22.1	14.3	57.9	5.7
(25) 外来生物等への対策	643	24.7	10.6	57.2	7.5
(26) 野生生物の保護管理	611	30.9	10.5	51.7	6.9
(27) 自然環境の再生	740	40.4	10.5	43.6	5.4
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	681	42.7	11.3	40.8	5.1
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	244	35.2	10.2	48.0	6.6
(30) エコツーリズムの推進	535	29.5	14.4	49.5	6.5
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	727	41.0	10.9	41.5	6.6
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	265	7.5	6.0	75.8	10.6
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	159	4.4	8.8	74.8	11.9
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	272	7.4	6.3	77.2	9.2
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	477	14.7	6.5	71.7	7.1
(36) 環境情報の整備と提供	659	23.5	7.0	62.4	7.1
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	789	34.3	10.1	49.8	5.7
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	633	21.0	5.5	68.1	5.4
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	446	10.3	4.9	78.7	6.1
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	567	10.2	5.1	79.4	5.3
(41) 環境教育・環境学習の推進	976	46.5	8.6	39.1	5.7
(42) 国際的取組	152	14.5	9.2	75.0	1.3

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表 V-5 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（都道府県①）

(%)

項目	都道府県				
	回答数	連携・協働している 実施した施策を実施	住民・協働した 住民団体との検討	住民・協働した 住民団体との検討	無回答
(1) 地球温暖化対策	37	89.2	0.0	10.8	0.0
(2) オゾン層保護対策	36	13.9	0.0	83.3	2.8
(3) 海洋環境の保全	27	59.3	0.0	37.0	3.7
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	36	80.6	0.0	16.7	2.8
(5) 有害大気汚染物質への対策	37	13.5	0.0	81.1	5.4
(6) 騒音・振動対策	37	8.1	0.0	86.5	5.4
(7) 悪臭対策	35	8.6	0.0	85.7	5.7
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	17	35.3	5.9	58.8	0.0
(9) 光害対策	20	15.0	0.0	80.0	5.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	32	56.3	6.3	34.4	3.1
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	37	48.6	5.4	43.2	2.7
(12) 土壌環境の保全	35	5.7	2.9	88.6	2.9
(13) 地盤環境の保全	27	11.1	0.0	85.2	3.7
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	37	83.8	0.0	13.5	2.7
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	34	67.6	2.9	26.5	2.9
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	37	62.2	2.7	32.4	2.7
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	37	27.0	0.0	70.3	2.7
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	36	47.2	5.6	47.2	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	35	0.0	0.0	97.1	2.9
(20) 化学物質のリスク評価	29	3.4	0.0	93.1	3.4
(21) 化学物質のリスク管理	32	3.1	0.0	93.8	3.1

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表 V-6 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（都道府県②）

(%)

項目	都道府県				
	回答数	連携・協働している施策を実施	住民・協働した実施策がないが、実施策を検討している住民団体がある	住民・協働した実施策がないが、実施策を検討している住民団体はない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	32	25.0	3.1	71.9	0.0
(23) 重要地域の保全	37	54.1	2.7	40.5	2.7
(24) 生態系ネットワークの形成	28	32.1	0.0	64.3	3.6
(25) 外来生物等への対策	36	44.4	11.1	41.7	2.8
(26) 野生生物の保護管理	36	55.6	5.6	36.1	2.8
(27) 自然環境の再生	33	60.6	0.0	36.4	3.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	34	76.5	0.0	20.6	2.9
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	25	52.0	0.0	44.0	4.0
(30) エコツーリズムの推進	28	35.7	3.6	57.1	3.6
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	37	48.6	0.0	48.6	2.7
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	37	5.4	0.0	89.2	5.4
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	24	0.0	0.0	87.5	12.5
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	28	10.7	0.0	82.1	7.1
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	36	22.2	2.8	63.9	11.1
(36) 環境情報の整備と提供	37	45.9	0.0	45.9	8.1
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	36	50.0	2.8	41.7	5.6
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	37	29.7	0.0	64.9	5.4
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	35	20.0	0.0	74.3	5.7
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	37	18.9	0.0	75.7	5.4
(41) 環境教育・環境学習の推進	37	75.7	2.7	21.6	0.0
(42) 国際的取組	27	7.4	0.0	92.6	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表 V-7 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（政令指定都市①）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数	連携・協働している	住民・協働している住民団体の実施がある	連携・協働している住民・協働している住民団体の実施がない	無回答
(1) 地球温暖化対策	19	94.7	0.0	5.3	0.0
(2) オゾン層保護対策	13	23.1	0.0	76.9	0.0
(3) 海洋環境の保全	8	50.0	0.0	50.0	0.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	17	64.7	11.8	23.5	0.0
(5) 有害大気汚染物質への対策	19	26.3	0.0	73.7	0.0
(6) 騒音・振動対策	19	21.1	0.0	78.9	0.0
(7) 悪臭対策	19	15.8	0.0	84.2	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	15	53.3	0.0	46.7	0.0
(9) 光害対策	10	30.0	0.0	70.0	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	18	50.0	0.0	50.0	0.0
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	19	63.2	5.3	31.6	0.0
(12) 土壌環境の保全	19	15.8	0.0	84.2	0.0
(13) 地盤環境の保全	12	16.7	0.0	83.3	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	19	89.5	0.0	10.5	0.0
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	19	84.2	5.3	10.5	0.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	19	94.7	0.0	5.3	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	19	36.8	5.3	57.9	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	19	73.7	0.0	26.3	0.0
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	15	13.3	0.0	86.7	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	12	16.7	0.0	83.3	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	17	11.8	0.0	88.2	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表 V-8 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数	連携・協働している	進められている施策がある	進められている施策がない	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	15	33.3	6.7	60.0	0.0
(23) 重要地域の保全	18	77.8	0.0	22.2	0.0
(24) 生態系ネットワークの形成	17	58.8	5.9	35.3	0.0
(25) 外来生物等への対策	17	41.2	5.9	52.9	0.0
(26) 野生生物の保護管理	16	75.0	0.0	25.0	0.0
(27) 自然環境の再生	18	77.8	0.0	22.2	0.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	18	77.8	0.0	22.2	0.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	11	72.7	0.0	27.3	0.0
(30) エコツーリズムの推進	10	50.0	0.0	50.0	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	18	77.8	11.1	11.1	0.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	18	16.7	0.0	83.3	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	14	0.0	0.0	100.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	15	6.7	0.0	93.3	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	18	11.1	5.6	83.3	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	19	47.4	0.0	52.6	0.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	17	88.2	0.0	11.8	0.0
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	19	36.8	5.3	57.9	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	16	12.5	0.0	87.5	0.0
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	19	5.3	0.0	94.7	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	19	89.5	0.0	10.5	0.0
(42) 国際的取組	15	26.7	0.0	73.3	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表 V-9 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（市区町村①）

(%)

項目	市区町村				
	回答数	連携・協働している	進めたい・進んでいる施策がある	進めたい・進んでいる施策はない	無回答
(1) 地球温暖化対策	1,070	39.4	10.5	43.5	6.6
(2) オゾン層保護対策	413	14.5	6.3	72.4	6.8
(3) 海洋環境の保全	264	36.4	8.3	49.6	5.7
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	673	34.5	10.7	48.7	6.1
(5) 有害大気汚染物質への対策	595	9.2	4.2	79.8	6.7
(6) 騒音・振動対策	715	7.8	5.2	80.4	6.6
(7) 悪臭対策	695	9.6	6.2	77.1	7.1
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	243	23.9	7.0	61.7	7.4
(9) 光害対策	188	10.6	8.0	69.1	12.2
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	535	21.3	7.9	63.6	7.3
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	759	29.9	7.0	55.7	7.4
(12) 土壌環境の保全	482	8.7	5.2	76.6	9.5
(13) 地盤環境の保全	365	10.4	6.0	73.7	9.9
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	1,075	53.2	9.1	32.5	5.2
(15) 循環資源のリユース(再利用)の推進	955	49.8	8.7	36.5	4.9
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	1,115	58.9	7.3	28.6	5.2
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	874	29.2	7.8	56.9	6.2
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	1,052	40.5	6.5	46.6	6.5
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	297	6.7	4.4	79.1	9.8
(20) 化学物質のリスク評価	202	6.9	5.4	77.2	10.4
(21) 化学物質のリスク管理	222	7.7	5.9	76.1	10.4

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表 V-10 住民、住民団体との連携・協働の実施状況（市区町村②）

(%)

項目	市区町村				
	回答数	連携・協働している	住民・市民が実施している施策がある	連携・協働している住民・市民が実施している施策がある	無回答
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	231	10.4	6.9	73.6	9.1
(23) 重要地域の保全	596	33.1	10.7	49.8	6.4
(24) 生態系ネットワークの形成	411	20.0	15.6	58.4	6.1
(25) 外来生物等への対策	590	23.1	10.7	58.3	8.0
(26) 野生生物の保護管理	559	28.1	11.1	53.5	7.3
(27) 自然環境の再生	689	38.5	11.3	44.6	5.7
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	629	39.9	12.2	42.4	5.4
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	208	31.3	12.0	49.5	7.2
(30) エコツーリズムの推進	497	28.8	15.3	49.1	6.8
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	672	39.6	11.5	42.0	7.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	210	7.1	7.6	72.9	12.4
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	121	5.8	11.6	69.4	13.2
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	229	7.0	7.4	75.5	10.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	423	14.2	6.9	71.9	7.1
(36) 環境情報の整備と提供	603	21.4	7.6	63.7	7.3
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	736	32.3	10.7	51.1	5.8
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	577	19.9	5.9	68.6	5.5
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	395	9.4	5.6	78.7	6.3
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	511	9.8	5.7	79.1	5.5
(41) 環境教育・環境学習の推進	920	44.5	9.0	40.4	6.1
(42) 国際的取組	110	14.5	12.7	70.9	1.8

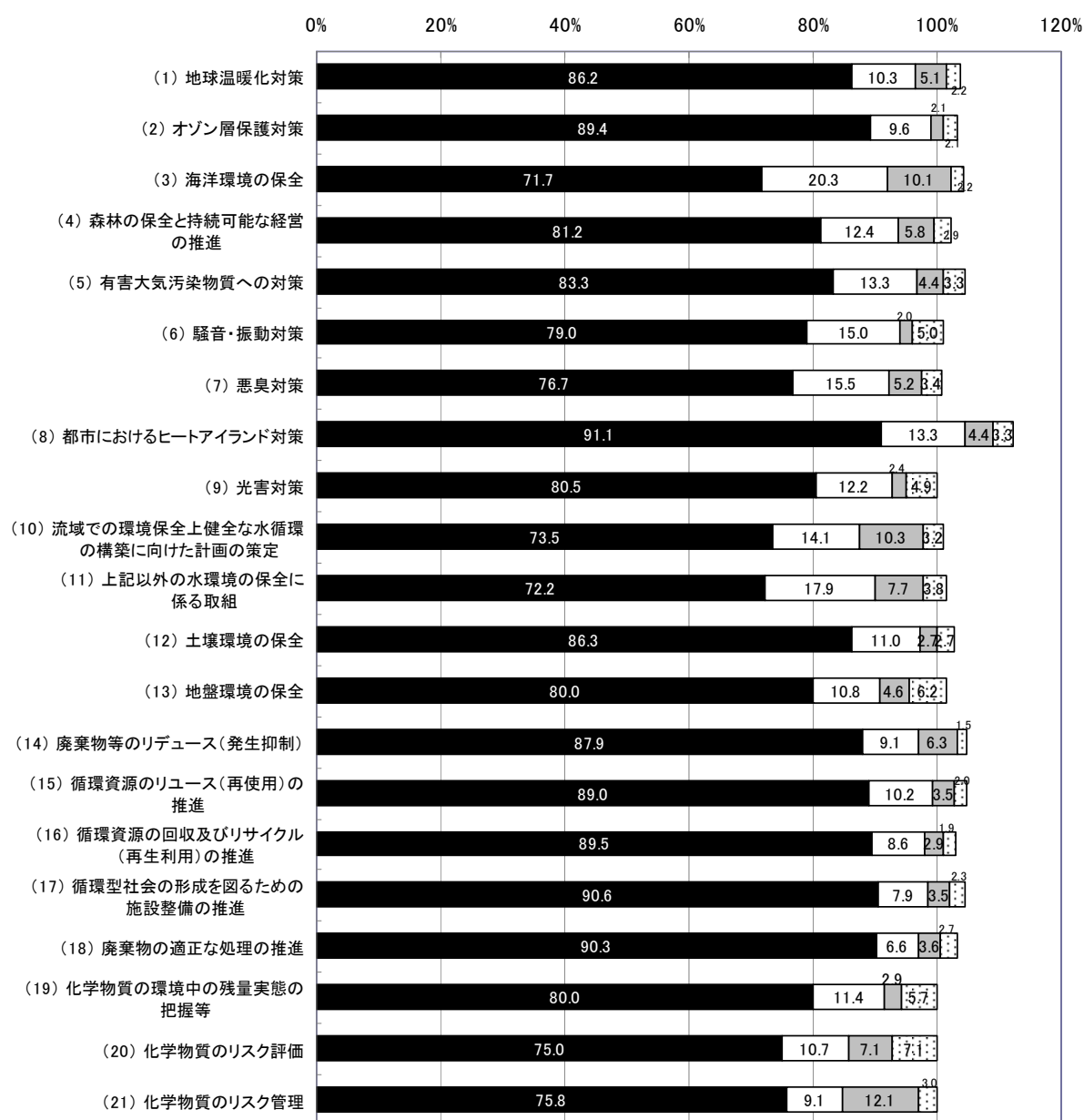
(注) 網掛けは 50%以上を示す。

V-2 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯

■住民、住民団体との連携・協働を、「連携・協働した施策を実施している」又は「連携・協働した施策は実施していないが、実施に向けて住民又は住民団体と検討を進めている施策がある」自治体に対し、連携・協働に至った経緯について複数回答を可として訊ねたところ、全体では、『貴団体からの呼びかけ』は『(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定』が 100.0%と最も高く、次いで、『(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定』の 94.4%となる。また、42 項目のうち 25 項目で 8 割以上である。

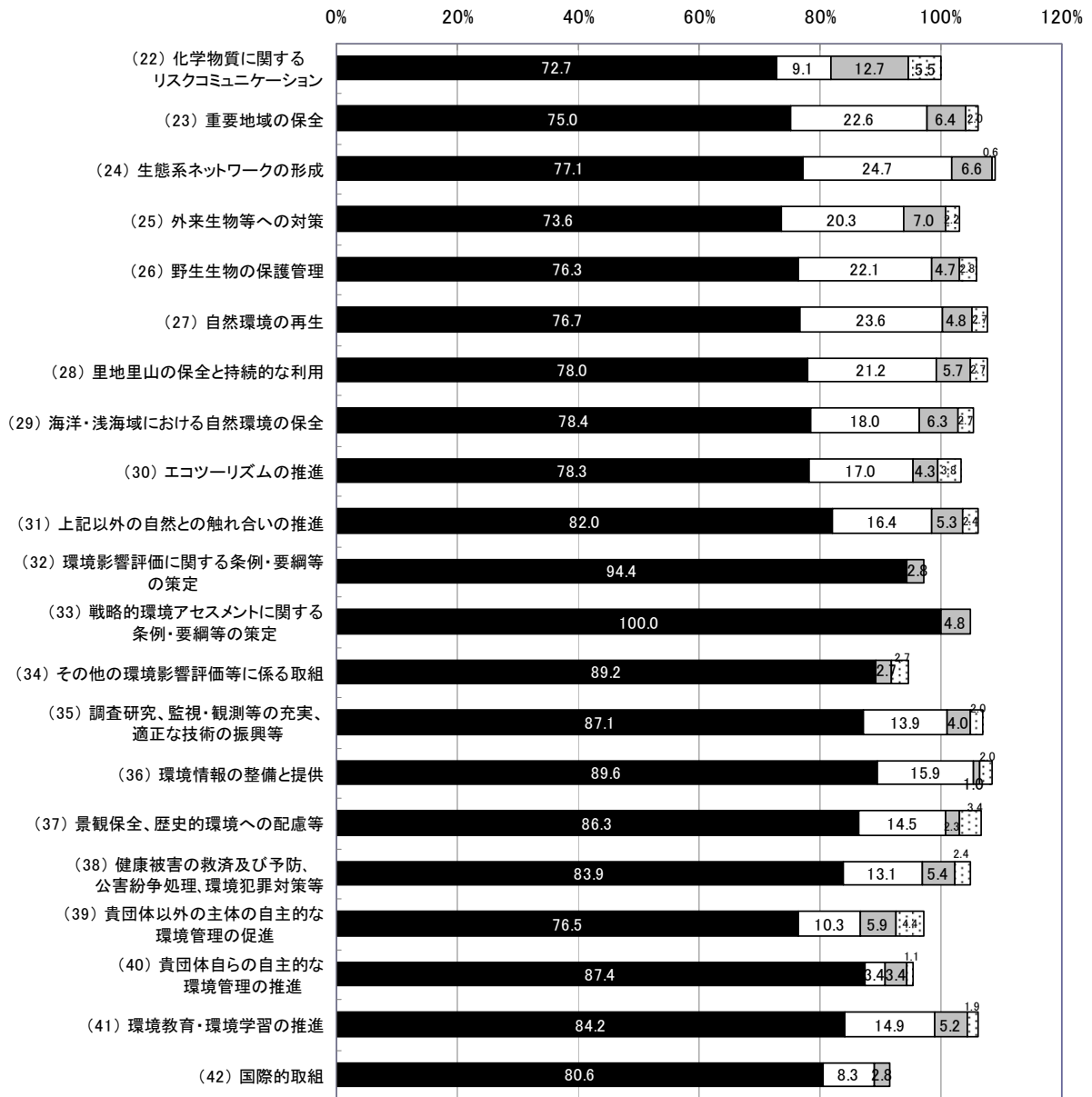
■『住民又は住民団体からの呼びかけ』は『(24) 生態系ネットワークの形成』が 24.7%と最も高く、次いで、『(27) 自然環境の再生』の 23.6%となる。

図表 V-11 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（全体①）



■ 貴団体からの呼びかけ □ 住民又は住民団体からの呼びかけ □ 他の主体からの呼びかけ □ その他 □ 無回答

図表 V-12 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（全体②）



貴団体からの呼びかけ
 住民又は住民団体からの呼びかけ
 他の主体からの呼びかけ
 その他
 無回答

図表 V-13 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（全体①）

(%)

項目	全体				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	住民又は住民団体からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(1) 地球温暖化対策	585	86.2	10.3	5.1	2.2
(2) オゾン層保護対策	94	89.4	9.6	2.1	2.1
(3) 海洋環境の保全	138	71.7	20.3	10.1	2.2
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	346	81.2	12.4	5.8	2.9
(5) 有害大気汚染物質への対策	90	83.3	13.3	4.4	3.3
(6) 騒音・振動対策	100	79.0	15.0	2.0	5.0
(7) 悪臭対策	116	76.7	15.5	5.2	3.4
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	90	91.1	13.3	4.4	3.3
(9) 光害対策	41	80.5	12.2	2.4	4.9
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	185	73.5	14.1	10.3	3.2
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	313	72.2	17.9	7.7	3.8
(12) 土壌環境の保全	73	86.3	11.0	2.7	2.7
(13) 地盤環境の保全	65	80.0	10.8	4.6	6.2
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	718	87.9	9.1	6.3	1.5
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	600	89.0	10.2	3.5	2.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	780	89.5	8.6	2.9	1.9
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	341	90.6	7.9	3.5	2.3
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	527	90.3	6.6	3.6	2.7
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	35	80.0	11.4	2.9	5.7
(20) 化学物質のリスク評価	28	75.0	10.7	7.1	7.1
(21) 化学物質のリスク管理	33	75.8	9.1	12.1	3.0

(注) 網掛けは 80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表 V-14 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（全体②）

(%)

項目	全体				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	住民又は住民団体からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	55	72.7	9.1	12.7	5.5
(23) 重要地域の保全	296	75.0	22.6	6.4	2.0
(24) 生態系ネットワークの形成	166	77.1	24.7	6.6	0.6
(25) 外来生物等への対策	227	73.6	20.3	7.0	2.2
(26) 野生生物の保護管理	253	76.3	22.1	4.7	2.8
(27) 自然環境の再生	377	76.7	23.6	4.8	2.7
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	368	78.0	21.2	5.7	2.7
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	111	78.4	18.0	6.3	2.7
(30) エコツーリズムの推進	235	78.3	17.0	4.3	3.8
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	377	82.0	16.4	5.3	2.4
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	36	94.4	0.0	2.8	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	21	100.0	0.0	4.8	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	37	89.2	0.0	2.7	2.7
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	101	87.1	13.9	4.0	2.0
(36) 環境情報の整備と提供	201	89.6	15.9	1.0	2.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	351	86.3	14.5	2.3	3.4
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	168	83.9	13.1	5.4	2.4
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	68	76.5	10.3	5.9	4.4
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	87	87.4	3.4	3.4	1.1
(41) 環境教育・環境学習の推進	538	84.2	14.9	5.2	1.9
(42) 国際的取組	36	80.6	8.3	2.8	0.0

（注）網掛けは 80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表 V-15 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（都道府県①）

(%)

項目	都道府県				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	呼び民か又は住民団体からの	他の主体からの呼びかけ	その他
(1) 地球温暖化対策	33	100.0	18.2	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	5	100.0	0.0	0.0	0.0
(3) 海洋環境の保全	16	93.8	12.5	6.3	0.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	29	93.1	6.9	0.0	3.4
(5) 有害大気汚染物質への対策	5	100.0	0.0	0.0	0.0
(6) 騒音・振動対策	3	100.0	0.0	0.0	0.0
(7) 悪臭対策	3	100.0	0.0	0.0	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	7	100.0	14.3	0.0	0.0
(9) 光害対策	3	66.7	33.3	0.0	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	20	90.0	5.0	5.0	5.0
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	20	90.0	5.0	5.0	0.0
(12) 土壌環境の保全	3	100.0	0.0	0.0	0.0
(13) 地盤環境の保全	3	100.0	0.0	0.0	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	31	96.8	16.1	3.2	3.2
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	24	91.7	12.5	4.2	8.3
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	24	91.7	12.5	4.2	8.3
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	10	90.0	20.0	10.0	10.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	19	89.5	5.3	0.0	10.5
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	0	0.0	0.0	0.0	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	1	0.0	0.0	100.0	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	1	0.0	0.0	100.0	0.0

(注) 網掛けは 80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表 V-16 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（都道府県②）

(%)

項目	都道府県				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	住民又は住民団体からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	9	77.8	0.0	22.2	0.0
(23) 重要地域の保全	21	81.0	4.8	4.8	9.5
(24) 生態系ネットワークの形成	9	88.9	0.0	0.0	11.1
(25) 外来生物等への対策	20	85.0	5.0	5.0	5.0
(26) 野生生物の保護管理	22	86.4	0.0	4.5	9.1
(27) 自然環境の再生	20	90.0	0.0	0.0	10.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	26	96.2	15.4	3.8	0.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	13	84.6	15.4	7.7	7.7
(30) エコツーリズムの推進	11	100.0	9.1	0.0	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	18	100.0	0.0	0.0	5.6
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	2	100.0	0.0	0.0	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	0	0.0	0.0	0.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	3	100.0	0.0	0.0	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	9	88.9	0.0	11.1	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	17	88.2	0.0	0.0	5.9
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	19	89.5	15.8	10.5	5.3
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	11	100.0	9.1	0.0	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	7	100.0	0.0	0.0	0.0
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	7	100.0	0.0	0.0	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	29	96.6	20.7	3.4	0.0
(42) 国際的取組	2	100.0	0.0	0.0	0.0

（注）網掛けは 80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表 V-17 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（政令指定都市①）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	住民又は住民団体からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(1) 地球温暖化対策	18	94.4	5.6	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	3	66.7	0.0	0.0	0.0
(3) 海洋環境の保全	4	75.0	0.0	0.0	0.0
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	13	84.6	7.7	0.0	0.0
(5) 有害大気汚染物質への対策	5	60.0	20.0	0.0	0.0
(6) 騒音・振動対策	4	75.0	0.0	0.0	0.0
(7) 悪臭対策	3	66.7	0.0	0.0	0.0
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	8	87.5	12.5	0.0	0.0
(9) 光害対策	3	66.7	0.0	0.0	0.0
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	9	88.9	0.0	0.0	11.1
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	13	69.2	23.1	7.7	0.0
(12) 土壌環境の保全	3	66.7	0.0	0.0	0.0
(13) 地盤環境の保全	2	50.0	0.0	0.0	0.0
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	17	88.2	35.3	17.6	0.0
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	17	94.1	35.3	11.8	0.0
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	18	83.3	27.8	5.6	0.0
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	8	87.5	25.0	12.5	0.0
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	14	78.6	28.6	7.1	7.1
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	2	50.0	0.0	0.0	0.0
(20) 化学物質のリスク評価	2	50.0	0.0	0.0	0.0
(21) 化学物質のリスク管理	2	50.0	0.0	0.0	0.0

(注) 網掛けは 80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表 V-18 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	住民又は住民団体からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	6	83.3	0.0	0.0	0.0
(23) 重要地域の保全	14	92.9	21.4	0.0	0.0
(24) 生態系ネットワークの形成	11	81.8	18.2	0.0	0.0
(25) 外来生物等への対策	8	62.5	25.0	12.5	0.0
(26) 野生生物の保護管理	12	91.7	25.0	0.0	0.0
(27) 自然環境の再生	14	85.7	28.6	0.0	0.0
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	14	92.9	21.4	0.0	0.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	8	87.5	12.5	0.0	0.0
(30) エコツーリズムの推進	5	80.0	20.0	0.0	0.0
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	16	87.5	18.8	6.3	0.0
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	3	66.7	0.0	0.0	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	0	0.0	0.0	0.0	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	1	0.0	0.0	0.0	0.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	3	66.7	33.3	0.0	0.0
(36) 環境情報の整備と提供	9	88.9	44.4	0.0	0.0
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	15	80.0	26.7	0.0	0.0
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	8	62.5	12.5	12.5	0.0
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	2	50.0	0.0	0.0	0.0
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	1	0.0	0.0	0.0	0.0
(41) 環境教育・環境学習の推進	17	88.2	29.4	0.0	0.0
(42) 国際的取組	4	75.0	25.0	0.0	0.0

（注）網掛けは 80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表 V-19 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（市区町村①）

(%)

項目	市区町村				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	住民又は住民団体からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(1) 地球温暖化対策	534	85.0	9.9	5.6	2.4
(2) オゾン層保護対策	86	89.5	10.5	2.3	2.3
(3) 海洋環境の保全	118	68.6	22.0	11.0	2.5
(4) 森林の保全と持続可能な経営の推進	304	79.9	13.2	6.6	3.0
(5) 有害大気汚染物質への対策	80	83.8	13.8	5.0	3.8
(6) 騒音・振動対策	93	78.5	16.1	2.2	5.4
(7) 悪臭対策	110	76.4	16.4	5.5	3.6
(8) 都市におけるヒートアイランド対策	75	90.7	13.3	5.3	4.0
(9) 光害対策	35	82.9	11.4	2.9	5.7
(10) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	156	70.5	16.0	11.5	2.6
(11) 上記以外の水環境の保全に係る取組	280	71.1	18.6	7.9	4.3
(12) 土壌環境の保全	67	86.6	11.9	3.0	3.0
(13) 地盤環境の保全	60	80.0	11.7	5.0	6.7
(14) 廃棄物等のリデュース(発生抑制)	670	87.5	8.1	6.1	1.5
(15) 循環資源のリユース(再使用)の推進	559	88.7	9.3	3.2	1.8
(16) 循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	738	89.6	8.0	2.8	1.8
(17) 循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	323	90.7	7.1	3.1	2.2
(18) 廃棄物の適正な処理の推進	494	90.7	6.1	3.6	2.2
(19) 化学物質の環境中の残量実態の把握等	33	81.8	12.1	3.0	6.1
(20) 化学物質のリスク評価	25	80.0	12.0	4.0	8.0
(21) 化学物質のリスク管理	30	80.0	10.0	10.0	3.3

(注) 網掛けは 80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。

図表 V-20 住民、住民団体との連携・協働に至った経緯（市区町村②）

(%)

項目	市区町村				
	回答数（※）	貴団体からの呼びかけ	住民又は住民団体からの呼びかけ	他の主体からの呼びかけ	その他
(22) 化学物質に関するリスクコミュニケーション	40	70.0	12.5	12.5	7.5
(23) 重要地域の保全	261	73.6	24.1	6.9	1.5
(24) 生態系ネットワークの形成	146	76.0	26.7	7.5	0.0
(25) 外来生物等への対策	199	72.9	21.6	7.0	2.0
(26) 野生生物の保護管理	219	74.4	24.2	5.0	2.3
(27) 自然環境の再生	343	75.5	24.8	5.2	2.3
(28) 里地里山の保全と持続的な利用	328	75.9	21.6	6.1	3.0
(29) 海洋・浅海域における自然環境の保全	90	76.7	18.9	6.7	2.2
(30) エコツーリズムの推進	219	77.2	17.4	4.6	4.1
(31) 上記以外の自然との触れ合いの推進	343	80.8	17.2	5.5	2.3
(32) 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	31	96.8	0.0	3.2	0.0
(33) 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	21	100.0	0.0	4.8	0.0
(34) その他の環境影響評価等に係る取組	33	90.9	0.0	3.0	3.0
(35) 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	89	87.6	14.6	3.4	2.2
(36) 環境情報の整備と提供	175	89.7	16.0	1.1	1.7
(37) 景観保全、歴史的環境への配慮等	317	86.4	13.9	1.9	3.5
(38) 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	149	83.9	13.4	5.4	2.7
(39) 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	59	74.6	11.9	6.8	5.1
(40) 貴団体自らの自主的な環境管理の推進	79	87.3	3.8	3.8	1.3
(41) 環境教育・環境学習の推進	492	83.3	14.0	5.5	2.0
(42) 国際的取組	30	80.0	6.7	3.3	0.0

(注) 網掛けは 80%以上を示す。

※この設問における回答数とは、前問で該当する回答をした自治体数（「回答すべき自治体数」）を示す。